

△注

(1) 国家のもつ対他性が貨幣という形で実現されることについては、栗本慎一郎『幻想としての経済』『経済人類学』参照。

(2) 田村和親「誓の構成」(人文論叢14輯)  
東アジアの「均質空間」については、拙稿「古代文学の変革・断章」参照。

(3) (4) 〈文字〉が書かれることについては、律令国家成立以前にすでに金石文などがあり、また稻荷山古墳出土の鉄劍銘には一字一音の表記もみられる。これらの点に関する私の見解は単純である。律令国家成立以前の〈文字〉はすべて〈構造〉に還元しうるのである。詳しく述べた。

(5) 書紀的なものから古事記へという表現史の流れの意義については、拙稿「序の技法」『解釈と鑑賞』82年1月号 参照。

## 「ウケヒ」の構造と『古事記』の表現 日高 学

### 一

アマテラスとスサノヲの「ウケヒ」は、周知のように黄泉国より帰ったイザナギの禊祓によって誕生した三貴子が、各々の統治すべき国を委任され、アマテラスとツクヨミは命のままにそれぞれの国を治めたが、一人スサノヲのみ「八拳須心の前に至るまで、啼き伊佐知伎」という状態で治めないでいた、やがてスサノヲはイザナギによつて追放されるのであるが、その折にアマテラスに暇乞いに行こうとする、その様子に不審をもつたアマテラスに対して、スサノヲが自らの「異心なき」ことを立証せんとする段である。この話は『古事記』と『日本書紀』の本文及び三つの一書、更に「宝鏡開始」<sup>(註1)</sup>第三の一書の合計六つの伝をもつ。『記』では次のように語られている。

故爾に各天安河を中に置きて宇氣布時に、天照大御神、先づ建速須佐之男命の佩ける十拳剣を乞ひ度して、三度に打ち折りて、奴那登母母由良爾、天の真名井に振り滌ぎて、佐賀美邇迦命。亦の御名は奥津島比売命と謂ふ。次に市寸島比賣命。亦の御名は狭依毘賣命と謂ふ。次に多岐都比賣命。速須佐之男命、天照大御神の左の御美豆良に纏かせる八尺の勾瑰の五百津の美須麻流の珠を乞ひ度して、奴那登母母由良爾、天の真名井に振り滌ぎて、佐賀美邇迦美て、吹き棄つる氣吹の狹霧に成れる神の御名は、正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命。亦右の御美豆良に纏かせる珠を乞ひ度して、佐賀美邇迦美て、吹き棄つる氣吹の狹霧に成れる神の御名は、天之菩卑能命。亦御縄に纏かせる珠を乞ひ度して、佐賀美邇迦美て、吹き棄つる氣吹の狹霧に成れる神の御名は、活津日子根命。亦右の御手に珠を乞ひ度して、佐賀美邇迦美て、吹き棄つる氣吹の狹霧に成れる神の御名は、能野久須毘命。并せて五柱なり。

是に天照大御神、速須佐之命に告りたまひしく、「是の後に生れし五柱の男子は、物実我が物に因りて成れり。故、自ら吾が子ぞ。先に生れし三柱の女子は、物実汝が物に因りて成れり。故、乃ち汝が子ぞ。」如此詔り別けたまひき。

故、其の先に生れし神、多紀理毘賣命は、胸形の奥津宮に坐す。次に市寸島比賣は、胸形の中津宮に坐す。次に寸津比賣命は、胸形の辺津宮に坐す。此の三柱の神は、胸形君等の以ち伊都久前の大神なり。故、此の後に生れし五柱の子の中に、天菩比命の子、建比良鳥命、菟上國造<sup>此は出雲國造、伊自牟國造、無邪志國造、上菟上國造、下遠江國造等</sup>、

が祖  
なり  
造、周芳国造、倭淹知造、高市縣主、  
蒲生稻寸、三枝部造等が祖なり。

次に天津日子根命は、凡川内國造、額田部湯坐連、茨木國造、倭田  
中直、山代國造、馬来田國造、道尻岐閉國  
考察や、「ウケヒ生み」の呪儀に対する論議が屢々行わっている。<sup>(註2)</sup>  
神話叙述の面からも、  
「ウケヒ」が中心的モチーフであり、この話  
に対し考査を深める場合に於て、

#### (一) 「ウケヒ」とは何か

という問題は避けることのできないものである。また「ウケヒ」と  
いう手段を通しての「子生み」が行なわれており、そこに天孫の誕  
生が語られている。さらに「子生み」によって誕生した神々に多く  
の国造層を中心とする氏族が系譜上、血縁的に結びつけられている  
ことから考えるならば、この話が語られる背景に、王権の地方支配  
に対する配慮が働いていることは充分に考えられることであろう。  
従つて、

#### (二) 氏族始祖誕生を語る「ウケヒ生み」

といった問題も、先の問題と同時に顧慮される必要がある。

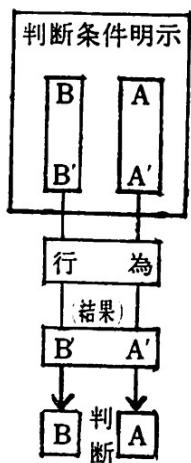
## 二

まずその中心的モチーフである「ウケヒ」の本質を明確にしてお  
く必要があるだろう。当面問題としている『記』の「ウケヒ神話」  
に於ては、先にも触れたようにスサノヲの清明心立証の為に行われ  
たのが「ウケヒ」であり、その方法が「子生み」という行為であつ  
た訳である。その点では『紀』の各伝も一致するところである。そ  
して『記』ではその結果、スサノヲの物実から女神が誕生したがゆ  
えに清明心が立証されたことになっている。それはスサノヲの勝利

我が心清く明し。故、我が生める子は手弱女を得つ。此れによ  
りて言さば、自ら我勝ちぬ。

によって読みとができる訳であるが、このスサノヲの言葉  
は、我々読み手に対してスサノヲが勝利したことを知らしめると同  
時に、『記』の神話の中には語られないが、「女神誕生＝清明心」  
という前提の存在を示唆する表現となつていて。事実『紀』の本文  
と第三の一書では、清明心を立証する「ウケヒ」に基づく「子生  
み」の前に、「男女」の違いこそあれ、「女ならば濁心、男ならば  
清明心」(本文)「濁心ならば女、清明心ならば男」(第三・書)といふ  
判断条件が明示されている。とすると『記』の場合も、前もって判  
断条件が明示されるのが本来の姿であつたらしく思われ、また「ウ  
ケヒ」そのものが(厳密に言えば「ウケヒ」をモチーフとする話の構造そ  
のものが)あらかじめ判断の条件が明示され、その条件のもとにあ  
る行為が行われて、その結果先の条件を基準として、事を判断する  
という構造をもつていたと考えられるのである。いま仮りに最終的  
に判断される事項をA・Bとし、行為の中にもしくは後に現われる  
現象(結果)をA'・B'として、その基本構造を図化すると次のよう  
になる。

(甲) (乙) (丙) (丁)



されているのであるが、それはスサノヲの言葉より窺える訳であるから、この基本構造を踏襲しているものとして差し支えないであろう。このような「ウケヒ」の基本構造をもつ話を『記紀』『風土記』の中に求めると、全部で二十九例見られるが、それらの用例は、「ウケヒ」がその表記から窺わせる「誓（盟・誓約・盟約）」や「祈」「呪詛」などとは全く無関係なト占としての一種の言語呪術であり、本来は「A—A'」「B—B'」という言語によって発せられる判断条件の明示、或いはそのト占を行う当事者が個の思考としてその判断条件を自己の内面にもつ行為であることを物語っている。<sup>(註3)</sup>

即ち「ウケヒ」そのものは話の内容やその語られる意図といったものに直接に関わる要素ではなく、むしろそのト占によって判断されるものや判断のための行為（乙）が、その話の性格を決定するものとなっているのである。『記紀』の当該の話の中心的モチーフをなす「ウケヒ」を以上のように把握できるならば、我々は「ウケヒ」によって判断されるスサノヲの「清明心」とは何か、なぜその判断のために「子生み」という行為がとられねばならないのかという当然の疑問に向き合わなければならぬ。

### 三

「清明心」について考えてみる。この「清明心」と範疇を等しくする語は「宣命」の中に多く見られる。例えれば文武天皇元年八月十七日の条に見られる宣命には次のようにある。

是以百官人等四方食國平治奉止任賜留國々宰等尔至<sub>ル</sub>麻豆。天皇朝庭敷賜行賜幣國法乎過犯事無久。明支直支誠之心以而御稱々而緩急事無久。務結而仕奉止詔大命乎諸聞食止詔。

天皇即位の際の詔りであるが、ここに見られる「明支直支誠之心」

とは臣下の朝廷に対する忠誠心を意味している。ウケヒ神話に見られる「清明心」もまた「異心」と対照して用いられ、その立証がアマテラスの

我が国を奪はむと欲ふにこそあれ

という疑いによることから考えて、「異心無いこと（＝忠誠心）」と理解して差し支えないであろう。先に「ウケヒ＝チカヒ」という理解をなさせたのも、当該の話の中に、政治的倫理概念に支えられたこの語があることによる。この清明心に關して吳哲男氏は、祭式的「身を潔める」という行為の中から「心を潔める（清明心）」という世俗的政治的倫理意識が派生したのであるとその発生を把え、さらに清明心をもつての「誓約」は「ウケヒ」から分化派生したものと説く。<sup>(註5)</sup> 清明心の発生の問題は吳氏の説かれるようなところにあるのだろうが、「ウケヒ」との問題は、分化派生という形で短絡することはできないであろう。それは先述の如く「ウケヒ」と「チカヒ」は全く別のものであり、当該の話の場合も「ウケヒ」によって規制されるト占呪術の判断対象が清明心であり、それが王権の服属儀礼と深く関わるのである。

服属と清明心とが話の中に見られる例としては、敏達紀十年春潤二月の条があるが、興味深いものとしては仲哀紀八年正月の条の岡縣主の祖の服属説話があげられる。<sup>(註6)</sup>

筑紫に幸す。時に、岡縣主の祖熊鷦、天皇の車駕を聞りて、あらかじめ五百枝の賢木を抜き取りて、九尋の船の舳に立てて、上枝には白銅鏡を掛け、中枝には十握の剣を掛け、下枝には八尺瓊を掛けて、周芳の沙麼の浦に参迎す。——中略——すでにしへ海路を導きつかへまつる。山鹿岬より廻りて岡浦に入りま

す。水門に到るに、御船進くことを得ず、即ち熊鷹に問ひて曰はく、「朕聞く、汝熊鷹は、明き心ありて参來り。何ぞ船の進かざる」とのたまふ。

この説話の前半に語られている熊鷹の行為は、垂仁紀の天の日槍の説話をはじめ『記紀』『風土記』に多く語られる神宝献上を伴う服属の儀礼を意味している。一体に共同体の支配者（熊鷹）に征服者（天皇）が神宝を献上させることの意味は、その神宝を征服者が所持し奉斎することによって、かつてそれを所持した地方王権の王の宗教的権威をそのまま受け継ぎ、政治的にも支配することができることにあつた。この用例の場合も、天皇が熊鷹の清明心を知り得たのは、先に語られる熊鷹の神宝献上があつてのことである。このことから考へれば、征服者と服属者の間に服属の儀礼が実修されることにより、征服者が知り得たものが、服属する際に不可欠な要素である服属者の清明心であつたわけだ。

このように清明心と服属の関係について見てくると、ウケヒ神話の清明心の場合も、暇乞いに来たスサノヲに疑いを持つアマテラスに対し用意されているのであるから、両者の間に支配—被支配の關係が論理として介在させられていることは否めない。この話でこうした支配服属の論理が、スサノヲの清明心立証という形で語られるのは、出雲系の神であるスサノヲを皇祖神アマテラスと姉弟神として誕生させ血縁神として高天原神話内に組み込む折に、高天原と出雲を各々舞台とする二大神話が融合する屈折点にあたり、さらに葦原中の国平定及び神代と人代の概念を結ぶ枢要である天孫降臨の前提としてある当該の個所で、その論理を強くおさえておく必要があつたからであろう。勿論その後に系譜上の結合が語られる國造層の

氏族達の姿がスサノヲの姿に象徴されているのは自明のことである。

#### 四

次に先述の清明心より窺われる支配服属の論理が語られるためになぜ（ウケヒ）による清明心立証という表現がとられるのかが問わねばならないであろう。それは同時にその支配服属の論理を、誕生した神に系譜上結びつけられる氏族にまで及ぼす、神話叙述上のネックとなるのが「子生み」であるという意味において、（ウケヒ）によって規制されて行われる行為が、なぜ「子生み」であるのかという問題と関わらせて考えてみる必要がある。

このウケヒ神話におけるスサノヲの心の清濁判断のための（ウケヒ）によって規制される行為（乙）として子生みが直ちに取られることは、極めて抽象化、体系化されたこの神話の下地になつたものの中的なモチーフが「子生み」にあつたことを示唆しているよう。それは「子生み」が（ウケヒ）の行為（乙）であるという側面と同時に、天孫及び後に名の列挙される氏族らの祖神、さらには宗像三神の誕生を語るという側面をもつていてことからも窺える。少なくともこのウケヒ神話の下地になつたものが、神の誕生を語る話であったことは、神話中の「サガミニカミテ、フキウツルイブキノサギリニナレル」という表現の繰り返しからも推察される。古橋信孝氏は記紀の神代に於ける『神譜』の少ないのは、神譜を取り込みながら説明がなされているからだと考えられるという視点から、『記』の別天神五柱誕生の

國稚く浮きし脂の如くして、くらげなすただよへる時、葦牙の如く崩え騰る物に因りて成れる神の名は、宇摩志阿斯訥備比古

という表現を取り上げ、「くらげなすただよへる」や「宇摩志阿斯訶備比古遅神」という神話の表現に対し、上の表現は説明の文脈として付加されたという関係を指摘している。<sup>(註1)</sup> いま、氏の説を当該の話の場合に援用すると、「吹き棄つる気吹の狹霧」は「多紀理毘売」という神名から出た説明であるとみることができる。とすると「サガミニカミテ」や「タギリビメ」という表現をもった宗像三神誕生の神話的幻想を背負った神話を取り込んだ説明としての神話を、このウケヒ神話は原生的なものとしてもっていたのであろうと考えができる。そうだとするとウケヒ神話の「アマテラスの疑い」→「ウケヒ」→「子生み」→「清明心立証」という構造は、木花之佐久夜毘賣の火中出産の話や、『風土記』の神婚始祖伝承等に見られる、「一夜孕み」→「疑い」→「ウケヒ」→「子生み」→「正統なる父の立証」(「一夜孕み」→「子生み」→「疑い」→「ウケヒ酒」→「正統なる心の証明」という様式と通底することになる。しかし、木花之佐久夜毘賣の話や『風土記』の始祖譚の場合には、ヘウケヒによる呪儀「子生み」が直接に系譜の明確化の道具となり得ているが、当該の話の場合は、あくまでもヘウケヒによる子生みで判断されるものはスサノヲの清明心であって、系譜の明確化にはなり得ていないという神話叙述上の径庭を具体的な表現の中にどのように見ていくのかということが問題となる。

それは次のように説明することが可能であろう。天照とスサノヲという対応構造の中で、その両者が神話の叙述上融合する屈曲的である当該の個所に、支配—被支配の論理を介在させようとする姿勢は先に見た。そうした論理の介在は、新たな政治的倫理概念として

の清明心という要素を原生的神話である宗像三神の誕生を語る始祖譚の中に入れこむことになった。換言すれば神宝獻上形式の服属神話の中に語られていた支配—被支配の論理は、真意を判断するといふヘウケヒと出会うことによって『記』の他の部分には全く見られない政治倫理概念「清明心」を立証するという語りに転化することになったと言える。清明心立証というものがヘウケヒをモチーフとする始祖譚の中へ主題として入り込んだとき、始祖譚に見られた一夜孕みへの疑いは、アマテラスのスサノヲの清明心への疑いへと転化する。そして神話は「疑い」→「ウケヒ」→「清明心立証」という新たな展開を獲得するに至った。しかし元来ヘウケヒ→「子生み」の持ち得た血統の明確化という性格(説得性)は失われ、その補完として、ウケヒ神話中の「詔り分け」(『紀』の一書では「子の献上」というモチーフを必要としてくるのである。神話の構成からみても、この「詔り分け」が子生みによって誕生した諸神の帰属を明確にするためにだけ語られていることが判るのはその傍証となる。

## &lt;註&gt;

- (1) 訓みは岩波日本文学大系によった。以下同じ。
- (2) 管見では、津田左右吉『日本古典の研究』、金子武雄『古事記神話の構成』、次田真幸『日本神話の構成』、松村武雄『日本神話の研究』(第二巻、第三巻)、武田祐吉『著作集』(第三巻、第四巻)所収のこの話に関する論考や、横田建一「天真名井盟約神話異伝考」(『日本書紀研究』第四冊)、戸谷高明「二神の『うけひ』神話—記紀における異伝の問題ー」(『日本文学研究資料叢書日本神話I』)などがある。
- (3) ヘウケヒを言語呪術とみる説は、土橋寛が既に唱えている。『日本古代論集』所収、「ウケヒ考」
- (4) 国史大系『續日本紀』による

- (5) 「清明心の発生」『シリーズ古代の文学』3所収  
 (6) 日本古典文学大系『日本書紀』  
 (7) 古橋信孝『古代歌謡論』IV「詩の発生」

## うけひ神話をめぐって 発表・討議総括

いう方法が、いわゆる表現といふことと、それによってあらわされる世界像との関わりをどう統一できるのか、そしてそれをどのように史という時間性（展開）として位置づけていけるのか、といった重要な課題とクロスするのである。

古代文学の表現史を『記』、『紀』のウケヒ神話から考えようとするときに、われわれが設定した問題は次の二点であった。一つは、  
 〈ウケヒ神話〉が『記』、『紀』本文、一書群のなかで見せる相違を、神話の構造（構成）というレベルでとらえ、それを〈表現史〉として定位しなおすということである。いいかえれば、旧来〈正伝—異伝〉という形であつかわれ、そこから本来的な伝承を探りだすといった実態的な視点にたいして、あくまでも言語表現の論理として神話の構造（構成）をあつかうということだ。そしてもう一つの問題は、〈ウケヒ神話〉のなかに見られる韻律的な表現をどうとらえるのか、ということである。韻律的な表現は、とくに『古事記』のなかに頗著なのだが、それを口誦的な表現の残存とみて、『紀』のほうではそれが文字表現のなかで散文化する、という具合にこれまで考えられていた。それは語りから散文へ、口誦から文字へという発想でもあるわけだが、はたしてそういう考え方で『記』、『紀』をとらえていいのか、ということがここで課題となつた。

日高学の論文は、主要に前者の問題をあつかい、後者の問題については呉哲男の論文が答えようとしている。いうまでもなく両者の問題はべつべつのものではなく、後にふれるように、〈表現史〉と

日高学「ウケヒ」神話の構造と表現 諸伝の比較から原伝の追求、「ウケヒ生み」の呪儀の想定というこれまでの論議にたいして日高論文は、まず〈ウケヒ〉による「子生み」が、国造層を中心とする氏族を系譜的にアマテラス神の血縁として結びつける「王権の地方支配に対する配慮」がこの神話の背景にあることを強調する。そしてほぼ同じような視点から、〈ウケヒ〉によって判断されるのがスサノヲの「清明心」という「政治的倫理概念」であった点に着目する。なぜなら「清明心立証」とは、「出雲系の神」を「高天原神話」のなかに組み込むときの論理であり、それはまた、「原生的神話」である宗像三神の誕生を語る始祖譚を、アマテラスとスサノヲの支配—服属の構造に入れ込むための論理であると見るからである。このような日高の論は、口頭発表のあとの共同討議（以下「討論」と略す）でも指摘されたように、実態論的な発想を引きつけていることは否めない。神話の背景にある社会構造や政治過程を無前提的にもちだすとき、その論はこれまでの「歴史学」的な神話研究の蹊蹠を踏むことになるだろう。神話を言語表現としてあつかうとき、または『記』、『紀』を言語の表現史のなかに定位しなおすといつたとき、まず言語表現そのものの論理がみちびきだされねばならない。その意味で日高論文が後半で、スサノヲの「ウケヒ」神話とコノハナノサクヤビメの「一夜孕み」神話との違いについて注目し